

■ 大規模行為のデザインガイドライン チェックリスト（屋外広告物）

項目	デザインガイドライン	山地 景観 地域		田園 景観 地域		市街地 景観地域			歴史 景観 地域		配慮事項	
		大和青垣景観区域	自然景観区域	平地の里景観区域	山間の里景観区域	都心景観区域	市街地景観区域	西北部住宅地景観区域	歴史拠点景観区域	歴史的な風土景観区域		
大規模建築物等の敷地内に掲出する屋外広告物	共通	・色彩は奈良市屋外広告物条例（別表2参照）による色彩基準に準拠し、黄色（0.1Y～10.0Y）の彩度については1ポイント下回ること。	○	○	○	○			○	○	○	○
		・動画を表示するもの、点滅や回転するものは設置しないこと。	○	○	○	○			○	○	○	○
		・できる限り集合化しデザインに配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・道路境界線を越えて掲出しないこと。	○	○	○	○			○	○	○	○
	建築物等に設置する屋外広告物	・建築物の3階以上の部分については、切り文字形式とするよう努めること。広告板形式とする場合の地色は、ベージュ、グレーなど白に近い薄い色もしくは外壁と同系色とするなど、周辺景観と調和する色彩とすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・大きさは設置する建物や周辺の建造物と調和を図ること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・窓のガラス面へは掲出しないこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	独立型屋外広告物	・屋上広告物はできるだけ設置しないこと。やむを得ず設置する場合は大きさ・高さ等建物と調和を図るとともに、地色は、ベージュ、グレーなど白に近い薄い色もしくは外壁と同系色とするなど、周辺景観と調和する色彩とすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・交差点周辺では設置しないよう努めること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・周辺の環境や町並み景観に調和するようできるだけ面積を小さくし、高さを低く抑えること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・支柱、枠、板面の裏等の色彩は、建物の色彩基準と同系色とする等、景観と調和する色彩を用いること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・歴史景観地域が重なれば、優先される。